⑶　試験地　次表に掲げる全都市

地　域　試　験	第　１　次　試　験　地
刑務Ａ北海道地域	札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市、網走市、青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市、ひたちなか市、宇都宮市、前橋市、川越市、千葉市、東京都、横浜市、甲府市、新潟市、松本市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、堺市、神戸市、和歌山市、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、山口市、徳島市、高松市、東温市、高知市、福岡市、北九州市、鳥栖市、諫早市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市、南城市
刑務Ａ東北地域	
刑務Ａ関東甲信越静地域	
刑務Ａ東海北陸地域	
刑務Ａ近畿地域	
刑務Ａ中国地域	
刑務Ａ四国地域	
刑務Ａ九州地域	
刑務Ａ沖縄地域	
刑務Ｂ北海道地域	
刑務Ｂ東北地域	
刑務Ｂ関東甲信越静地域	
刑務Ｂ東海北陸地域	
刑務Ｂ近畿地域	
刑務Ｂ中国地域	
刑務Ｂ四国地域	
刑務Ｂ九州地域	
刑務Ａ（社会人）北海道地域	
刑務Ａ（社会人）東北地域	
刑務Ａ（社会人）関東甲信越静地域	
刑務Ａ（社会人）東海北陸地域	
刑務Ａ（社会人）近畿地域	
刑務Ａ（社会人）中国地域	
刑務Ａ（社会人）四国地域	
刑務Ａ（社会人）九州地域	
刑務Ｂ（社会人）北海道地域	
刑務Ｂ（社会人）東北地域	
刑務Ｂ（社会人）関東甲信越静地域	
刑務Ｂ（社会人）東海北陸地域	
刑務Ｂ（社会人）近畿地域	
刑務Ｂ（社会人）中国地域	
刑務Ｂ（社会人）四国地域	
刑務Ｂ（社会人）九州地域	
刑務Ａ（武道）北海道地域	
刑務Ａ（武道）東北地域	
刑務Ａ（武道）関東甲信越静地域	
刑務Ａ（武道）東海北陸地域	
刑務Ａ（武道）近畿地域	
刑務Ａ（武道）中国地域	
刑務Ａ（武道）四国地域	
刑務Ａ（武道）九州地域	
刑務Ａ（武道）沖縄地域	
刑務Ｂ（武道）北海道地域	
刑務Ｂ（武道）東北地域	
刑務Ｂ（武道）関東甲信越静地域	
刑務Ｂ（武道）東海北陸地域	
刑務Ｂ（武道）近畿地域	
刑務Ｂ（武道）中国地域	
刑務Ｂ（武道）四国地域	
刑務Ｂ（武道）九州地域	

⑴注⑵　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　2025（令和７）年10月15日（水）に、受験番号及び試験地を、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。

８　第２次試験

⑴　試験種目

ア　試験の区分「刑務Ａ」、「刑務Ｂ」、「刑務Ａ（社会人）」及び「刑務Ｂ（社会人）」　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

イ　試験の区分「刑務Ａ（武道）」及び「刑務Ｂ（武道）」　人物試験、身体検査及び身体測定（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　2025（令和７）年10月23日（木）から10月29日（水）までの間の指定する日

⑶　試験地　次表に掲げる地域試験に対応する第２次試験地の全都市のうち、人事院各地方事務局長又は沖縄事務所長が指定する都市

地　域　試　験	第　２　次　試　験　地
刑務Ａ北海道地域	札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市、網走市、青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市、ひたちなか市、さくら市、前橋市、川越市、千葉市、東京都、横浜市、甲府市、新潟市、松本市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、堺市、明石市、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、山口市、徳島市、高松市、東温市、高知市、福岡県糟屋郡宇美町、北九州市、諫早市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島県姶良郡湧水町、南城市
刑務Ａ東北地域	
刑務Ａ関東甲信越静地域	
刑務Ａ東海北陸地域	
刑務Ａ近畿地域	
刑務Ａ中国地域	
刑務Ａ四国地域	